

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 37 回理事会 (決議省略) 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 号議案 新型コロナウイルス対応支援助成 資金分配団体の採択について

<提案理由>

6月30日(水)開催の審査会議において、資金分配団体に申請のあった2団体(各1事業を申請)の審査を実施したところ、1団体1事業を理事会に推薦を行いたいとの結論に至っており、この整理された内容(採択事業の推薦)について理事会での決議が必要であることから本事業案を提案するもの。

<提案内容>

①一般財団法人リープ共創基金

『コロナ後社会の働き方づくりのための助成』キャッシュフローワーク手法を用いた若者支援
【申請事業内容】申請総額 202,998 千円

②一般財団法人筑後川コミュニティ財団

『感染症禍・自然災害で進んだ社会的孤立解消』出身や家庭環境に関わりなく文化的生活を！
【申請事業内容】申請総額 20,952 千円

審査会議からは、申請団体への審査委員によるヒアリングの実施等を経て慎重な審議の結果「①を理事会へ推薦し、②については推薦を見送ることとした」との報告を受けて、理事会として協議の結果、①の事業を採択することとする。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長(代表理事) 二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2021年7月9日(金)

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長(代表理事) 二宮 雅也

2021年7月6日(火)、理事 二宮雅也が理事および監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2021年7月9日(金)正午までに、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第44条および理事会規則第10条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2021年7月9日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也